



第1章 計画の策定に当たって

当地区におけるまちづくりの必要性を明らかにした上で、本プランを策定する目的や計画期間など、基本的な枠組みを示します。

第1章 計画の策定に当たって

1 背景と目的

与野本町駅周辺地区（以下「当地区」という。）は、かつて甲州街道と奥州街道を結ぶ脇往還^{おうかん}としてひらけ、また荒川を利用した舟運の要地である「羽根倉河岸^{がし}」が近くにあったことから、市場町や宿駅として本町通りを中心に発展してきました。

近代に入ると、大正元年に与野駅が開設し、昭和9年には国道17号が開通します。さらに、昭和44年の新大宮バイパス線の開通や、同60年のJR埼京線開通に伴う与野本町駅及び北与野駅の開設など、鉄道や都市基盤の整備に合わせ都市化が進展していく中で、首都圏への人口集中等を背景として、当地区では住宅地を主とする市街地が形成されてきました。

今日では、与野本町駅を中心に、中央区の公共サービスの核となる中央区役所やバラ園を有する与野公園、国際的に評価の高いコンサートや演劇が開催される彩の国さいたま芸術劇場（以下「芸術劇場」という。）をはじめ、多くの公共施設が立地する生活利便性の高い住宅地となっています。

しかし、近年は少子高齢化や人口減少が進みつつあり、また中央区役所などの公共施設の老朽化も懸念されています。そのため、これからは地域資源や住環境をうまく生かしつつ、公共施設の再編等も進め、地区外からの転居者にも“選ばれる住宅地”を目指した持続可能なまちづくりを展開していく必要があります。

一方、本市には、当地区以外にも良好な住環境を備えた既存の住宅地があり、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを広く展開していくことも求められています。

このような背景から、「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」（以下「本プラン」という。）は、住宅地におけるまちづくりのモデルとなる計画として、まちづくりに参加する地域住民や事業者、行政といった様々な立場の人々が、当地区の将来像やまちづくりの方針を共有し、持続可能なまちづくりを協働で進めていくために策定します。

策定の目的

地域と行政が与野本町駅周辺地区のまちの将来像とまちづくりの方針を共有し、住宅地の持続可能なまちづくりを協働で推進するために策定するものです。

2 計画期間

計画期間は、おおむね20年間とします。

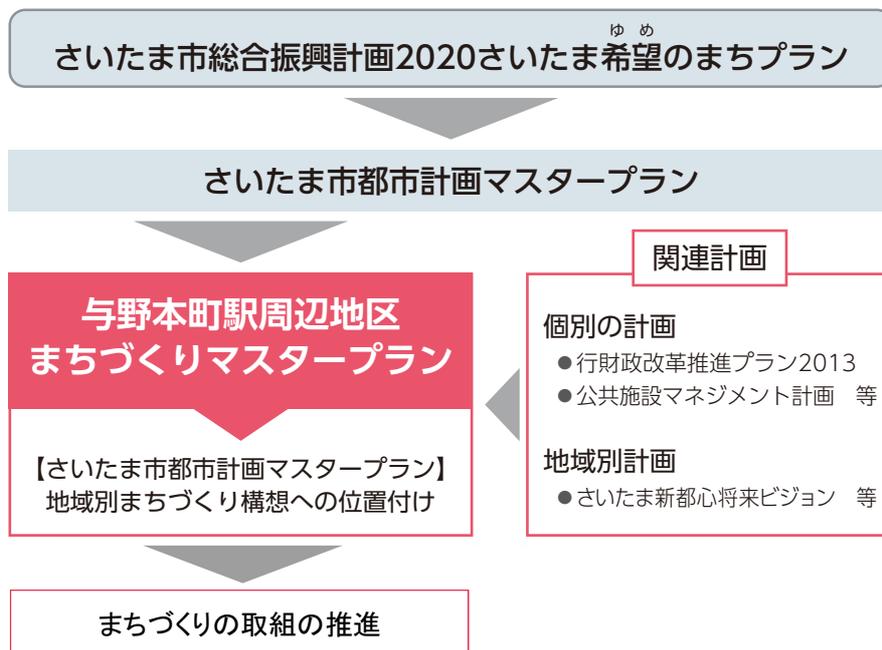
本プランに位置付けたまちづくりの取組には、多様な主体が関係するものが多く含まれていることから、効果が発揮される時期が長期に及ぶことも想定されます。

そのため、まちの状況や取組の推進について、おおよその見通しが立てられる20年を計画の期間としました。

なお、本プランではこれらの状況を踏まえ、まちの将来像の効率的な実現を目的として、6つのリーディングプロジェクトを位置付け、速やかに取組を進めることとしています。

3 位置付け

本プランは、「さいたま市総合振興計画」や「さいたま市都市計画マスタープラン」に即するとともに、関連計画を踏まえ策定しました。また今後は、さいたま市都市計画マスタープランの「地域別まちづくり構想」に位置付けていきます。



4 対象範囲

本プランでは、JR 埼京線の与野本町駅を中心に、中央区役所や与野公園、与野中央公園、芸術劇場などの主要施設を含む、約 280 ヘクタールを対象範囲としています。

■本プランの対象範囲図



5 プランの構成

本プランは、次に示す6章から構成されています。

■本プランの構成

第1章 計画の策定に当たって

当地区におけるまちづくりの必要性を明らかにした上で、本プランを策定する目的や計画期間など、基本的な枠組みを示します。

第2章 地区の特性

上位計画における当地区の位置付けや周辺地域との関係から、広域的なまちづくりにおける当地区の役割と、まちづくりの課題を示します。

第3章 まちの将来像とまちづくりの方針

当地区の役割やまちづくりの課題を踏まえ、目指すべきまちの将来像やそれを実現するための5つのまちづくりの方針及び将来のまちの構造を設定します。

第4章 まちづくりの取組

まちの将来像の実現に必要なまちづくりの取組をまちづくりの方針ごとに示します。

第5章 リーディングプロジェクト

まちの将来像の効率的な実現と関連する取組への波及的な効果を目指してリーディングプロジェクトを設定します。

第6章 まちづくりを着実に進めるために

地域と行政が協働してまちづくりを進めるための体制等を示します。

Column 与野本町駅周辺地区のまめ知識

その1 主な祭り

①ばらまつり(5月)

毎年5月に与野公園で開催されるばらまつりは、園内溢れるほどの人出で賑わいます。



②与野夏祭り(7月)

毎年7月の第3土・日曜日に行われます。江戸時代からの伝統を引き継ぐ本町通り4町内の御輿^{とぎよ}渡御は、威勢よく華やかです。



③与野七福神パレード(1月)

七福神詣で、七難消除、七福招来！
毎年1月3日には、与野七福神を巡る七福神の仮装行列が行われています。

